

第 137 回国際課税委員会、第 120 回あるべき税制委員会合同会議議事録（文責森信）

2022 年 3 月 3 日、環境省から「気候変動対策を巡る最近の国内外の動きとポリシーミックスの中でのカーボンプライシングの在り方」についてお話を伺い議論を行いました。環境省からの説明は省略します。資料は別添です。

説明を受けた主な議論は以下の通りです。

- ・中間目標である 2030 年まで（2013 年度比削減率 46%）は 10 年を切ったが、既存の技術の活用だけで達成できるのか。
- ・カーボンプライシングとして、炭素税とキャップ&トレード型排出量取引の 2 つが考えられるが、後者は、価格が乱高下する、枠の割当が複雑という問題がある。
- ・わが国の炭素税収は 2200 億円と、フランスよりは少ないがほぼスウェーデン並み、他の北欧諸国や英国より多いという事実は注目すべき点だ。
- ・揮発油税などを含めればトン当たり 4000 円となり、欧州諸国には劣らない水準である。この辺りの説明が十分なされていないのではないか。
- ・EU の国境調整税だが、米国は同意しないのではないか。その場合どうなるのだろうか。
- ・炭素税の、税収・税負担のイメージの図は、2050 年に向けて税収がゼロに近づく形になっているが、本当にそうなるのだろうか。
- ・この問題は、炭素税か排出権取引かという二者択一の問題ではない。ベストなポリシーミックスを探求することが重要。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信します。